(2)動物取扱業等に対する勧告、命令、罰則適用件数

平成21年度

	勧告件数		命令件数		罰則適用件数(みだりな殺傷等)			新則適用件数(動物取扱業)				
都道府 県等名	法第23条 第1項・第2 項に基づく 勧告数	法第25条 第1項に基 づく勧告数	法第23条 第3項に基 づく措置命 令数	法第25条 第2項に基 づく命令数	法第44条 第1項 (みだりな 殺傷)	法第44条 第2項 (虐待)	法第44条 第3項 (遺棄)	法第46条第1 号·第2号関 係 (登録)	法第46条第3 号·第4号(法 第23条第3 項)関係 (命令違反)	法第47条 第147条 第14条 第14条 第14第 第14 第14 第14 第14 第14 第14 第14 第14 第1	法第49条 (法第16条 第1項)関 係(届出)	法第50条 (法第18条) 関係 (標識)
北海道						1*	1*					
秋田県	12											
茨城県	1											
埼玉県	2											
福岡県						1		1				
熊本県	1											
福岡市	1											
倉敷市	3											
合計	20	0	0	0	0	2	1	1	0	0	0	0

平成21年度

					1 %21 干汉
	ojik	罰則適用件数	罰則適用件数 (生活環境)		
都道府 県等名	法第45条 第1号·第2 号関係 (飼養許 可)	法第45条 第3号関係 (変更)	法第46条 第4号(法 第32条)関 係(命令違 反)	法第47条 第19代 第28条第3 項)·第33 (法第3) 第1項 (届 條 (届 转 之 (基 章) 第 2 章 章 》 第 3 章 》 第 3 章 (章 章 8 章 9 章 9 章 8 章 9 章 9 章 8 章 9 章 9 章	法第47条第3号 (法第25条第2項)関係 (命令違反)
北海道					
秋田県					
茨城県					
埼玉県					
福岡県					
熊本県					
福岡市					
倉敷市					
合計	0	0	0	0	0

^{*} 箇所は同一案件である